

◆ILC(国際リニアコライダー)への取り組みについて

ILCについては、これまで、議会一般質問、決算委員会での質問を含めて、延べ4回質問を行ってきた。ILCの研究施設は、地下の非常に強固な岩盤に掘られた、全長30キロメートルから50キロメートルの地下トンネル内に設置された直線加速器で、電子と陽電子をほぼ光の速さまで加速し衝突させることで、宇宙誕生直後の状態を再現し、未知の粒子の発見や宇宙誕生のなぞを解明することを目的としている。福岡に誘致できれば、アジアで初めての大型国際研究所となり、世界じゅうから多くの最先端の優秀な科学者が集まり、次世代の基礎科学、技術の発信基地として、この福岡が世界一の国際科学イノベーション拠点となることが期待できるものである。現在、国においては、ILC有識者会議でILC計画実施の可否を判断するために、諸課題の検討を行っているようだが、国の議論の進捗が見られない中、県の取り組みもどの様になっているのか、見えない状況である。

このような中、科学雑誌ニュートンの平成30年の2月号に、ILCの建設候補地が東北地方の北上山地だけであるかのような論文が、東京大学の横山広美教授、カリフォルニア大学の村山斉教授の共著で掲載された。

このままでは、ILCは、なし崩し的に北上になってしまうのではないかと危惧しているところある。そこで、ILCの現状と、今後の件の取り組みについて確認するために、今回の質問を行った。

Q	ニュートン掲載の記事では、あたかも建設候補地が北上山地だけであるかのような論調であったが、北上山地で確定しているのか。
A	平成26年6月の参議院決算委員会において、当時の下村文科大臣が「九州の脊振山地も手を挙げており、北上山地に確定しているわけではない」と答弁をされている。一部の研究者は、北上が最適であると言っているが、国としてはまだ建設候補地を決めているわけではない。
Q	5年前にILCの研究者で組織された、ILC立地評価会議が発表した評価結果が、どの様なものであったか、改めて簡潔に説明を求める。
A	脊振、北上、両候補地は立地のための必須条件を満たす極めて良質な地質を有し、技術的な観点、社会環境基盤の観点での必須要件も基本的に充足している。 しかし、背振地域が強みとする住居や交通アクセス、教育・医療機関などの社会環境基盤でなく、技術評価に圧倒的に重きを置いた結果、ILCの国内候補地として北上地域が最適と評価した。 一方で、文部科学省からILC計画を我が国で実施することの意義等について審議依頼を受けた日本学術会議は「ILC計画の我が国における本格実施を現時点において認めることは時期尚早、ILC計画の日本での実施の可否判断に向けて、解決すべき課題の検討を行う必要がある」との提言を行った。
Q	今回このような論文が掲載されたのは、素粒子物理学の学者が、とにかく一日も早くILC施設を作りたいとの思いで、取り組み始めた新たな活動の一つであろうと思っている。 この論文を見て、私も福岡県の取り組みが気になったところではありますが、平成25年11月の決算委員会での私の質問のあと、ILC誘致に向けて、県はどのような取組みを行ってきたのでしょうか。

A	<p>日本学術会議の提言を踏まえ、本県としては、文部科学省に対し、「世界のより多くの研究者が、より長く研究を継続できる研究・生活環境、大学や研究機関、産業の集積による社会経済への波及効果など国民の英知を結集した幅広い観点から総合的な調査・検討を行うよう」要望活動を行っている。</p> <p>また、提言をうけて設置された、国のILC有識者会議の議論の状況について、情報収集等を行うとともに、文部科学省とも、適宜、意見交換を行っている。</p>
Q	<p>国においては、科学的で、かつ幅広い観点から総合的に検討してもらいたいと考えているが、現在、有識者会議での議論は、どのような状況にあるのか。</p>
A	<p>国においては、平成26年5月に有識者会議を設置して、ILCが担う科学的意義や建設コスト、研究者・技術者の確保、国際研究機関の体制及びマネジメントの在り方等について、さまざまな議論がされてきている。</p> <p>このような中、昨年11月に、素粒子物理の国際研究者コミュニティが、コスト縮減のため、初期建設規模を見直し、段階的に拡張していく見直し案を提案。</p> <p>それによると、トンネルの長さを31Kmから20Kmにすることにより、建設コストは約1兆円から約6千億円となる見込み。</p> <p>この提案内容は、これまでの議論の前提が異なることとなるため、有識者会議は、本年1月から、あらためて科学的意義や建設コストの検証を開始した。</p>
Q	<p>比較検討の前提条件が、大きく変わるような状況になっているように思う。</p> <p>改めて検証が行われるなど、国の結論が出るまでに期間を要すると思われるが、ILCの脊振誘致に向けて、今後県としてどのように取り組んでいくつもりか。</p>
A	<p>国の有識者会議では、見直し案をうけて、あらためて検証が行われているところ。</p> <p>県としては、引き続き、国の有識者会議の検討状況について、情報収集等を行うとともに、国民の英知を結集した幅広い観点から総合的な調査・検討を行うよう国に対して求めていく。</p>
Q	<p>国に対して、今後もしっかりと働きかけてほしいと思っている。</p> <p>小島商工部長は、15年間の長きにわたって、ILCに携わり、誘致推進に努めてこられたし、私も部長と同じ思いで、ILC誘致を願ってきました。</p> <p>これまで長期にわたり携わってこられた方が、退職されることを大変残念に思っていますが、最後に、ILCの脊振地域での実現に向け、部長の思いを聞かせて頂きたい。</p>
A	<p>欧州原子核研究機構、いわゆるCERNの例では、世界の研究者やその家族数千名が居住するほか、年間一万人の研究者や技術者が当地を訪れている。</p> <p>ILCが脊振地域に実現した場合、多くの研究者、技術者が居住すると言われており、これらの研究者と住民の交流等を通じて、アジアにおける文化、学術、交流機能を備えた国際研究都市というものが形成されることとなる。</p> <p>ILCの実現にはまだまだ時間を要するものと考えられるが、引き続き、脊振地域での実現に向け、長期的な視点に立って、関係者と連携し、取組んでまいりたい。</p>
むすび	<p>ILCの脊振地域への誘致は、県民の夢や思いであると思っている。</p> <p>この夢の実現の可能性は、ヒッグス粒子を解明するのと同じ位、難しいのかもしれませんが、可能性は残っています。</p> <p>引き続き、県としては、誘致にしっかりと取り組んで頂くとともに、小島部長におかれましては、別の立場から応援していただくことをお願いして、質問を終わります。</p>

◆鳥獣被害対策(特にイノシシ)について

昨年の予算委員会で、この鳥獣被害対策について質問をして、農業被害対策だけでなく、イノシシが街中へ出没し、人間の生活を脅かしていることへの対策を十分に行ってもらうように訴えた。

しかし、依然として人の生活圏への出没は多数報告され、人的被害、器物損壊被害も増えていると聞いているので、イノシシ対策について、今回改めて質問を行う。

Q	過去5年間の農林水産物被害額、イノシシ捕獲頭数、予算の推移について説明を求める。
A	野生鳥獣による農林水産物の被害額は、平成24年度、14億3千4百万円であったものが、28年度は9億9千7百万円と、4億3千7百万円ほど減少している。 このうちイノシシについては、24年度、5億3千4百万円であったものが、28年度は3億9千6百万円と、1億3千8百万円減少している。 一方、イノシシの捕獲頭数は、増加傾向にあり、24年度、21,858頭であったものが、28年度は、30,509頭と、約1.4倍となっている。
Q	毎年、イノシシを25,000頭から30,000頭を捕獲されているが、イノシシ被害額は殆ど変わっていないように思われる。 資料の中で、平成27年度から捕獲対策予算が増加しているが、その理由はどうか。
A	平成25年度に始まった市町村協議会等が実施する捕獲活動に対する国の直接補助金が、27年度からは県を経由する交付金となったため、県予算が増加している。
Q	本年度の、一斉捕獲の概要と実績はどのような状況か。
A	背振山系など北部九州での捕獲を強化するため、本県と佐賀県、長崎県で連絡会議を設置し、情報交換や連携した一斉捕獲を進めている。 この一斉捕獲については、本県では背振山系に位置する福岡市、筑紫野市、糸島市、那珂川町が実施しており、昨年9月、10月の2ヶ月間に76頭を捕獲している。
Q	イノシシは餌を求めて農地だけでなく、集落周辺にも沢山出没している。被害の報告は、農業被害、それも比較的大きな被害についての報告にとどまっているようだ。庭先へ来て、ゴミをあさったり、畑を荒らしたりといった小さな被害をたくさん聞かすが、その現状を把握しているのか。

A	<p>イノシシによる生活被害については、毎年、地域の状況把握を行うため、市町村に依頼して調査を行っている。</p> <p>具体的には、集落周辺などでイノシシが人と衝突しケガをするといった人的被害などを報告いただいている。</p> <p>平成28年度は、県全体で人的被害が21件、目撃情報や器物損壊などが712件と前年に比べ、いずれも増加している。</p>
Q	<p>イノシシの捕獲頭数は、毎年、増加し、農林水産物被害は減っているが、イノシシによる被害額は殆ど変わっていないとも言えるのではないか。</p> <p>街中での人的被害や目撃情報が増えている状況からすると、本当に生息頭数は減っているといえるのか。</p>
A	<p>国は「鳥獣捕獲強化対策」を策定し、平成24年度に35万頭と推定された生息頭数を35年度までに半減することとしており、これを達成するために、九州では23年度の1.15倍を毎年の捕獲目標として定めている。</p> <p>本県では、これを当てはめて21,000頭を捕獲目標としている。</p> <p>この目標に対し、実際の捕獲頭数は、24年度以降は21,000頭を超える捕獲を続けており、28年度は30,000頭を超えていることから、生息頭数は減少しているものと推定される。</p>
Q	<p>頭数が半減したら、どのような状態になるのでしょうか。農業被害、人間の生活圏への影響などはどのような状況になると考えているのか。</p>
A	<p>頭数が半減すると、平成10年度頃の生息頭数の水準に戻ると推測される。</p> <p>この状態に戻ると、農林産物の被害額は、侵入防止柵の整備も進めていることから、現在の半分程度の水準に減少すると推測される。</p> <p>また、街中での目撃回数についても、生息頭数の減少に伴って減少するものと推測される。</p>
Q	<p>頭数をしっかりコントロールしていくことが重要であるが、県では、生息頭数をコントロールする指標として、イノシシについては、生息頭数ではなく、農林業被害額を使用しているが、その根拠は何か。</p>
A	<p>画作成のためのガイドライン」では、農林業被害額を目標値とすることもやむを得ないとされており、九州各県とも被害額を目標値としている。</p>
Q	<p>イノシシ侵入防止策など、農業被害防止対策を講じているので農林業の被害額だけ見れば減少していくのは当然。農業被害額を指標として、イノシシの頭数を把握し、コントロールしていくことが出来るのか。</p> <p>イノシシの生息頭数を、少なくとも定量的に判断できるような手法が必要。</p> <p>農作物被害額以外の指標、例えば出没件数や狩猟者からの聞き取り情報などを時期、場所、聞き取りの方法などを統計処理できるレベルで収集し、生息頭数の推定を行うことは出来ないか。その結果で、次年度以降の捕獲に活かすべきと思うが如何か。</p>

A	<p>委員ご指摘のとおり、農作物の被害額以外の指標により、イノシシの生息状況を把握することは有効な方法。</p> <p>狩猟者からの捕獲情報や目撃情報などの継続的な収集に努めるとともに、それをどういった形で活用していくかについて、専門家の意見を伺い、今後の捕獲対策に活用していきたい。</p>
Q	<p>昨年、生活圏の中にイノシシが出没する原因をお聞きしたが、生活被害の防止策、安全対策を地域住民に広報などを通じて周知する必要があると思うが、どのような周知を行っているの。</p>
A	<p>県では、県民に対して、ゴミやペットの餌の放置などの無意識の餌付け防止やイノシシと出くわした際の対応などの情報をホームページに掲載し、生活被害の防止を進めている。</p> <p>また、市町村は、県が作成した「鳥獣被害対策実践マニュアル」などの情報を活用し、チラシや広報誌、ホームページへの掲載、広報車による巡回などにより啓発を行っている。</p>
Q	<p>生息数の推計について提案をしたが、目撃情報などについては、広報の際に、住民から聞き取るなど効率的に収集することも可能なのではないか。</p> <p>ぜひ、これらの情報交換の仕組みを作って、捕獲対策に活かして被害軽減に努めていただきたい。</p> <p>そこで、これまでの取組みも踏まえ、今後どう取り組んでいくのかをお聞きします。</p>
A	<p>イノシシについては、捕獲を進めて個体数を減少させることが、住宅地への出没や生活被害の低減にもつながるものと考えている。</p> <p>このため、国の交付金も活用して捕獲対策を進めており、今後とも、この取組みをしっかりと進めてまいる。</p> <p>また、委員ご指摘のとおり、生活被害の情報を、今後の捕獲対策に活用することは重要と考える。このため、市町村と連携して、生活被害情報の収集を進めるとともに、広報活動に引き続き取り組んでまいる。</p>
Q	<p>農林業被害のみならず、生活被害を計画的に防止するためには、イノシシの生息頭数のコントロールが必要となる。コントロールするためには、現状の生息頭数の状況を把握しながら進める必要がある。</p> <p>平成24年に九州全体で35万頭生息していたものが平成35年に17.5万頭に半減させる目標で、福岡県では、平成24年度以降、平成35年までは、毎年21,000頭以上の捕獲を続ける計画となっている。</p> <p>九州7県で単純割をすると、福岡県の生息頭数は5万頭で、最近はその半数以上を毎年捕獲している計算になる。捕獲により生息頭数が減ってきた段階でも、年間21,000頭以上の捕獲が継続できるのか心配である。</p> <p>最後に、これまでの質疑を踏まえて、今後、鳥獣被害対策をどの様に進めていかれるか、部長の見解を聞く。</p>

A

(部長答弁)

鳥獣被害対策については、これまでの侵入防止柵の設置、捕獲活動の支援、追い払いなどの地域ぐるみの被害防止の取組みなどにより、被害額は減少してきた。

しかし、依然として農林業被害は続いており、生活被害も発生していることから、先ほど課長が申し上げましたとおり、イノシシの捕獲や地域住民への広報活動による被害防止にしっかりと取り組んでまいり。

また、委員からご指摘のあった生活被害の情報、狩猟者の捕獲情報の活用は重要と考え、情報の継続的な収集に努めるとともに、それをどういった形で活用していくかについて、専門家の意見を伺い、今後の捕獲対策に活用していきたい。

今後とも、侵入防止対策、捕獲対策をしっかりと進め、農林業被害はもとより、生活被害の防止に努めてまいり。